

(証券コード：8051)

平成23年6月3日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀二丁目3番16号

株式会社 **山善**

代表取締役社長 吉 居 亨

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。
敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市西区立売堀二丁目3番16号
当社本社ビル 7階会議室
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamazen.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事 業 報 告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高基調の継続や雇用環境改善に進展が見られないなか、中国やインドなどアジア新興国の成長や欧米各国政府による景気対策などにより輸出関連企業が牽引する形でようやく設備投資にも持ち直しが見られ、市況は回復基調を維持しましたが、期末において発生した東日本大震災により製造業は大きな影響を受けました。

当社を取り巻く事業環境においては、国内生産財分野では製造業の需要は回復しつつあるとはいえ、輸出関連を除けば力強さに欠ける推移となりました。海外生産財分野ではアジア地域での旺盛な設備投資需要により、引き続き好調を維持しました。消費財分野では環境関連機器や季節商品が貢献しました。震災の影響では一部の棚卸商品が破損するなどの被害が発生したほか、住宅設備機器では商品供給で影響を受けましたが、当期の業績に与えた影響は全体としては軽微でした。

このような状況下、当社グループは当期よりスタートした新3ヶ年経営計画『VISTA-3S（ビスタ・スリーエス）』で掲げた経営目標達成のため、独自の営業施策を積極的に実施してまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、323,703百万円（前期比34.1%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が7,415百万円（前期比786.8%増）、経常利益が7,623百万円（前期比697.7%増）、当期純利益が4,363百万円（前期比894.6%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

〔国内生産財部門〕

主要な生産設備である工作機械は自動車部品や建機、電子部品、医療関連では持ち直しの動きが見られましたが、全体としては緩やかな回復基調となりました。その結果、工作機械部門の売上高は39,583百万円（前期比49.2%増）となりました。

工作機械以外の国内生産財部門ではメカトロ機器が好調を維持しました。マテハン分野では工場系物流機器がセル生産方式拡大の影響などにより伸び悩みました。機械工具分野では切削工具関連が工作機械の伸びに伴い伸びました。その結果、売上高は95,817百万円（前期比22.6%増）となりました。国内生産財分野全体では売上高は135,400百万円（前期比29.4%増）となりました。

〔住設建材部門〕

新設住宅着工戸数は対前年比で堅調に推移しましたが、デフレ圧力の強まりによって、リフォーム市場ともども単価の下落が激しく、厳しい事業環境となりました。その中で当社の強みである太陽光発電関連を中心とした省エネ設備機器は大きく伸びましたが、期末に発生した震災の影響で設備機器の納品に一部影響が出ました。その結果、売上高は50,645百万円（前期比6.1%増）となりました。

〔家庭機器部門〕

オリジナル商品のマッサージ器「トルトン」が「2010年日経優秀製品・サービス賞（優秀賞・日経産業新聞賞）」を受賞するなど、季節商品も含めたPB商品が販売に貢献したほかネット通販『くらしのeショップ』も引き続き好調に推移し、部門としては6期連続の増収となりました。その結果、売上高は60,455百万円（前期比12.1%増）となりました。

〔国際営業部門〕

米国では航空機産業の回復が遅れたものの自動車需要の回復や医療機器分野の伸びなど全般的に設備需要は回復基調で推移しました。好調を維持しているアジア地域ではEMS企業のほか太陽光発電関連やLED関連、また、建機や二輪車も含めた自動車関連も大きく伸びました。その結果、売上高は73,697百万円（前期比131.2%増）となりました。

【企業集団の部門別売上高】

(単位：百万円)

部 門	期 別	前期（平成22年3月期）		当期（平成23年3月期）	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
工 作 機 械 部 門		26,529	11.0	39,583	12.2
産 業 シ ス テ ム 部 門		39,754	16.5	47,644	14.7
機 械 工 具 部 門		38,382	15.9	48,172	14.9
国内生産財部門 合計		104,667	43.4	135,400	41.8
住 設 建 材 部 門		47,751	19.8	50,645	15.6
家 庭 機 器 部 門		53,941	22.3	60,455	18.7
消費財関連部門 合計		101,692	42.1	111,101	34.3
国 際 営 業 部 門		31,876	13.2	73,697	22.8
そ の 他		3,173	1.3	3,504	1.1
合 計		241,410	100.0	323,703	100.0

(注) 1. システムエンジニアリング部門の業績は、前期・当期ともに国際営業部門に含めております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 62 期 平成20年 3 月期	第 63 期 平成21年 3 月期	第 64 期 平成22年 3 月期	第65期(当期) 平成23年 3 月期
売 上 高	376,852	325,947	241,410	323,703
営 業 利 益	11,518	6,807	836	7,415
経 常 利 益	11,405	7,152	955	7,623
当 期 純 利 益	5,496	3,791	438	4,363
1株当たり当期純利益	58円60銭	40円43銭	4円68銭	46円52銭
総 資 産	174,192	126,334	120,230	145,760
純 資 産	36,439	36,855	37,140	39,721

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業内容
Yamazen, Inc.	800万USドル	100.0%	北米地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen Co., Ltd.	3,000万NTドル	100.0%	台湾及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.	500万SPドル	100.0%	シンガポール及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.	2,400万バート	100.0%	タイ及び周辺地域における主として当社取扱商品の販売
Yamazen(Shanghai)Trading Co.,Ltd.	150万USドル	100.0%	中国（華東、華北）における主として当社取扱商品の販売
Yamazen(Shenzhen)Trading Co.,Ltd.	200万USドル	100.0%	中国（華南）における主として当社取扱商品の販売
ヤマゼンクリエイティブ株式会社	100百万円	100.0%	イベント企画・生活関連用品の販売
ヤマゼンロジスティクス株式会社	80百万円	100.0%	倉庫・保管業

(注) Yamazen(Thailand)Co.,Ltd.における当社の出資比率は、間接保有もあわせて算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループがめざす持続的成長の実現には、専門商社として変化に的確かつ迅速に対応することが最も重要と認識しております。そのためにも、コア事業単位に営業収益力の一層の強化を重視しており、新中期経営計画『VISTA-3S』を推進するプロセスにおいて対処してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

部 門	主 要 取 扱 商 品
工 作 機 械 部 門	各種FMS&加工セル、産業用ロボット、CAD/CAM・CAE、CNC旋盤、マシニングセンタ、CNCフライス盤、CNC研削盤、EDM、射出成形機、自動化周辺機器、測定機器、工作補要機器、汎用旋盤、汎用フライス盤、汎用研削盤、汎用ボール盤、ダイカストマシン、プレス、シャーリングシステム、プレスプレーキ、フォーミングマシン、ベンディングマシン、レーザー加工機、ウォータージェット加工機等の販売
産 業 シ ス テ ム 部 門	マテハン機器、梱包・包装機器、自動倉庫、ピッキング・ソーターシステム、ロボットシステム、CADシステム、原伝導機、油・空圧機器、省力機器、自動化機器、コンプレッサ、ポンプ、送風機器、塗装機器、溶接機器、発電機器、小型建設機械、ハウス関連、立体駐車場、鉄骨加工機械、板金加工機械、小型加工機械、洗浄機器、廃水処理、集塵機器、焼却炉、減容器、その他プラスチック減容梱包機、オイルミスト、溶剤回収装置、切削洗浄液装置、脱臭装置、吸音・防音システム、生ゴミ処理機、アルミプロファイル、クリーンルーム、冷暖房機器、空調コントロール機器等の販売
機 械 工 具 部 門	切削工具、研削・砥石・ダイヤモンド工具、ツーリング、補要工具、機械周辺機器、計測機器、作業・配管・電動工具、油・空圧工具、溶接機、切断機、鋸盤、プレス関連工具、工具研削盤、小型工作機械、建設・荷役関連機器、化学製品、環境改善機器、OA・事務機器、家電等の販売
住 設 建 材 部 門	システムキッチン、キッチン廻り、浴室・サニタリー機器、エコキュート他給湯機器、風呂釜、温水器、太陽光発電システム、空調機器、電気フィルム式床暖房、換気・送風機、管工機材、仮設ハウス・エクステリア、駐車場・エレベーター、家電・家具、ハウジングツール、建設機器・建設機材、介護機器、建築資材、ビル・工場など建造物の外装・内装建材、石材、塗装材、屋根材、床材、高品質（高気密・高断熱）住宅及び部材、木造合理化工法、輸入建材、サウナ等の販売
家 庭 機 器 部 門	家電、インテリア、レジャー・スポーツ用品、作業工具、エクステリア、園芸用品、住宅設備機器、事務機器、介護用品等の販売
国 際 営 業 部 門	輸出入、技術提携・海外調達・生産工場の海外移転支援及び三国間取引、工場生産設備並びにシステムのトータルプランニング及び製品部材調達とその販売

(6) 主要な営業所 (平成23年3月31日現在)

当社本社	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
国内営業拠点	大阪営業本部 (大阪市) 東日本営業本部 (川崎市) 名古屋営業本部 (名古屋市) 九州支社 (福岡市) 広島支社 (広島市) 家庭機器営業本部 (大阪市) 国際本部 (大阪市)
海外営業拠点	USA支社 (米国 イリノイ州) 東アジア支社 (台湾 台北) 南アジア支社 (シンガポール) 北アジア支社 (タイ バンコク) 中国支社 (中国 上海)

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,114名	44名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,299名	13名増	37.4歳	14.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,500
株式会社りそな銀行	1,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200
株式会社三井住友銀行	1,200
みずほ信託銀行株式会社	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 93,840,310株
- ③ 株 主 数 6,413名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山善取引先持株会	7,798千株	8.3%
東京山善取引先持株会	6,012千株	6.4%
山善社員投資会	3,562千株	3.7%
株式会社森精機製作所	3,542千株	3.7%
株式会社みずほコーポレート銀行	3,272千株	3.4%
株式会社りそな銀行	3,067千株	3.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,399千株	2.5%
名古屋山善取引先持株会	2,391千株	2.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,841千株	1.9%
九州山善取引先持株会	1,488千株	1.5%

(注) 1. 持株比率は自己株式(43,504株)を控除して計算しております。

2. 記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
吉 居 亨	代 表 取 締 役 社 長	
緒 方 文 由	代 表 取 締 役 副 社 長	
笠 原 貞 治	専務取締役（東日本営業本部長）	
山 本 政 美	常務取締役（国際本部長）	
清 木 勝 彦	常務取締役（経営企画本部長）	
寺 坂 充 生	取 締 役（大阪営業本部長）	
中 田 纒	取 締 役（工具統括部長）	
掛 川 隆 司	取 締 役（管理本部長）	
岩 口 勇	常 勤 監 査 役	
木 村 育 英	監 査 役	
阪 口 誠	監 査 役	中之島シティ法律事務所
吉 村 勲	監 査 役	吉村勲公認会計士事務所

- (注) 1. 監査役阪口誠及び吉村勲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役吉村勲は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (-)	399百万円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (2)	57百万円 (12)
合 計	12名	457百万円

(注) 1. 取締役には、使用人兼務者はおりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額720百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において賞与を含めて年額90百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、以下のものも含まれております。

- 平成23年4月14日開催の取締役会において決議（監査役賞与については、監査役の協議）しました役員賞与

取 締 役 8 名 73百万円

監 査 役 4 名 8百万円（うち社外監査役 2名 -百万円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社外監査役	阪 口 誠	多木化学株式会社	社外監査役
		モリテックスチール株式会社	社外監査役
		中之島シティ法律事務所	弁 護 士
社外監査役	吉 村 勲	大阪有機化学工業株式会社	社外監査役
		吉村勲公認会計士事務所	公 認 会 計 士

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外監査役 阪 口 誠	13回	100%	13回	100%
社外監査役 吉 村 勲	13回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役阪口誠は、弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、社外監査役吉村勲は、公認会計士として主に会計的な見地から、公正な意見の表明を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額（注）1	44百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額（注）2	3百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

2. 非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言等であり
ます。

③ 重要な子会社の監査

当社の重要な子会社のうち、Yamazen, Inc.（米国 イリノイ州）、Yamazen Co.,Ltd.（台湾 台北）、Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.（シンガポール）、Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.（タイ バンコク）、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.（中国 上海）、Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.（中国 シンセン）は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合により会計監査人を不再任とする場合及び会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、解任又は不再任に関する議案を監査役会の同意を得るか、又は監査役会からの請求により株主総会に付議いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事象が判明し、監査役会が会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は内部統制を経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高め、グローバル化する経営環境のなかで、的確かつ迅速に対応できる経営管理体制の維持向上のため、「内部統制委員会」を設置しております。また、業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性及び関連法規の順守を目的として、社内各組織の密接な連携を通じ、管理体制の強化に努めております。

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

◇経営上のリスクとその網羅性を加味し、取締役の職務分担をより明確にし、職務（責任）を遂行する上で必要な執行権限を定めております。

◇執行役員会及び各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

◇会社内に存在する重要なリスクの洗い出しと、その回避又は圧縮については、職務分掌・業務フロー・業務上のルール（統制方法）を定め、すべて規程として整備（文書化）し、重要なプロセスが、この規程に基づいて行われる体制を築いております。

◇C S R推進体制のもと、事務局である経営企画部がリスクの管理を総合的に行うとともに、リスクマネジメントの遂行を統制しております。また、当該活動は、内部統制委員会による独立的立場からの評価を実施しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

◇文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存・管理し、取締役・監査役が随時閲覧できる体制をとっております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

◇企業の社会的責任の重要性を厳粛に受け止め、C S R推進体制を整備するとともに、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、『山善グループ企業行動憲章』を制定しております。

◇法令順守及び企業倫理の徹底について、グループ全体への浸透を自ら率先垂範するとともに、教育・研修の充実を図っております。また、『山善グループ企業行動憲章』を従業員に対する行動規範として位置付け、これを周知徹底するため、計画的な啓発に努めております。

◇企業内不祥事の発生を抑止するため企業内社内通報窓口（内部告発に関する制度）を設置し、正当な理由に基づく内部告発者の保護に努めるとともに企業内倫理の確立を目指しております。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ◇国内及び海外の各関係会社においても、規模に応じつつ、役員派遣に関する事項・権限（山善と各関係会社の権限分配）・業務報告・文書保管・内部監査・危機管理・教育の各項目を踏まえた上で、業務の適正を確保するための体制（仕組み）を構築しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ◇監査役の職務を補助するため、一定の知識・経験を有するスタッフ（監査役スタッフ）を複数名置いております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ◇監査役スタッフの人事に関する事項は、監査役会の同意を要するものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ◇会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令及び定款に違反する事実を把握したときは、社内規程に基づき、直ちに当該事実を監査役に報告するものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ◇定期的に代表取締役と監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。
 - ◇監査役会は、内部監査部との適切な連携関係を維持するとともに、会計監査人との定期的な会合を行うなど、相互の認識を共有、深化すべく努めるものとしております。
 - ◇監査役が必要と認めた場合、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとするほか、会議の議事録、各種報告書、決裁書類等を適時かつ容易に閲覧しうる体制を保持するものとしております。

◇法令に基づく重要な開示書類については、全て開示前に常勤監査役への報告及び閲覧を要すものとしております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

◇財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行っております。システムの運用にあたっては、内部統制委員会を設置し、その信頼性・適切性の合理的な担保のため、内部監査を担う内部監査部と連携し、整備・運用状況の有効性評価を行っております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

◇当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。

◇この基本方針を、コンプライアンスの基本概念として定めた当社の行動規範、『山善グループ企業行動憲章』に明記し、ガイドブックを作成の上、当社グループ社員全員に配布・周知しております。

◇当社は、大阪府企業防衛連合協議会に所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の一層の充実強化と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当を基本とした上で、利益水準を考慮し、連結配当性向25%を目途に利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展の実現に向けて有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,648	流動負債	104,292
現金及び預金	20,114	支払手形及び買掛金	84,966
受取手形及び売掛金	83,190	短期借入金	7,666
有価証券	4,000	未払法人税等	2,440
商品及び製品	12,631	賞与引当金	1,967
繰延税金資産	1,342	商品自主回収関連費用引当金	484
その他	3,159	その他	6,767
貸倒引当金	△790	固定負債	1,746
固定資産	22,112	繰延税金負債	451
有形固定資産	12,006	退職給付引当金	24
建物及び構築物	3,806	その他	1,270
機械装置及び運搬具	99	負債合計	106,038
工具、器具及び備品	120	(純資産の部)	
土地	7,861	株主資本	41,361
その他	118	資本金	7,909
無形固定資産	1,155	資本剰余金	6,081
投資その他の資産	8,950	利益剰余金	27,386
投資有価証券	6,170	自己株式	△16
長期貸付金	7	その他の包括利益累計額	△1,639
破産更生債権等	312	その他有価証券評価差額金	746
前払年金費用	1,259	繰延ヘッジ損益	16
繰延税金資産	26	為替換算調整勘定	△2,402
その他	1,655	純資産合計	39,721
貸倒引当金	△481	負債・純資産合計	145,760
資産合計	145,760		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		323,703
売 上 原 価		283,711
売 上 総 利 益		39,992
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,576
営 業 利 益		7,415
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,247	
受 取 配 当 金	80	
そ の 他	270	1,597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,212	
手 形 売 却 損	2	
そ の 他	175	1,390
経 常 利 益		7,623
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	35	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	67	103
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	
固 定 資 産 売 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	154	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	162	
商品自主回収関連費用引当金繰入額	484	
そ の 他	138	951
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,775
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,916	
法 人 税 等 調 整 額	△504	2,412
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,363
当 期 純 利 益		4,363

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年 4月 1日から)
(平成23年 3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	7,909
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>7,909</u>
資本剰余金	
前期末残高	6,081
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	<u>6,081</u>
利益剰余金	
前期末残高	23,960
当期変動額	
剰余金の配当	△468
剰余金の配当（中間配当）	△468
当期純利益	4,363
当期変動額合計	<u>3,425</u>
当期末残高	<u>27,386</u>
自己株式	
前期末残高	△16
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>△0</u>
当期末残高	<u>△16</u>
株主資本合計	
前期末残高	37,935
当期変動額	
剰余金の配当	△468
剰余金の配当（中間配当）	△468
当期純利益	4,363
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	<u>3,424</u>
当期末残高	<u>41,361</u>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,176
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△430
当期変動額合計	<u>△430</u>
当期末残高	<u>746</u>

(単位：百万円)

繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△1
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当期変動額合計	18
当期末残高	16
為替換算調整勘定	
前期末残高	△1,970
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△431
当期変動額合計	△431
当期末残高	△2,402
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△795
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△843
当期変動額合計	△843
当期末残高	△1,639
純資産合計	
前期末残高	37,140
当期変動額	
剰余金の配当	△468
剰余金の配当(中間配当)	△468
当期純利益	4,363
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△843
当期変動額合計	2,580
当期末残高	39,721

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・主要な連結子会社の名称 ヤマゼンクリエイティブ株式会社
ヤマゼンロジスティクス株式会社
Yamazen, Inc.
Yamazen Co.,Ltd.
Yamazen (Singapore) Pte.Ltd.
Yamazen (Thailand) Co.,Ltd.
Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd.
Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd.

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 大垣機工株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 大垣機工株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Yamazen (Shanghai) Trading Co.,Ltd. 及び Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社では主として移動平均法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・当社及び国内連結子会社の有形固定資産 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（主な耐用年数） 建物及び構築物 38年

・在外連結子会社の有形固定資産 主として定額法

（主な耐用年数） 建物及び構築物 39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。

ハ. 商品自主回収関連費用引当金

商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当社が過去に販売した特定の強化ガラス製テレビ台の自主回収・無償交換等にかかる将来の損失見込額を引当金として計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時に一括償却しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象……外貨建債権債務(予定取引を含む)及び借入金

ハ、ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、将来の為替・金利変動
リスク回避のために行っております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法 事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法に
よっております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号
平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基
準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税
金等調整前当期純利益は14百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始
による資産除去債務の変動額は14百万円であります。

(6) 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に
基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日
法務省令第7号）」の適用に伴い、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期
純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,968百万円
(2) 保証債務等	
当社グループ社員(住宅資金等の銀行借入)	78百万円
そ の 他	25百万円
計	104百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	93,840,310株	一株	一株	93,840,310株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年5月11日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・配当金の総額 468百万円
- ・1株当たり配当金額 5円00銭
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月7日

ロ. 平成22年11月4日開催の取締役会において決議された配当に関する事項

- ・配当金の総額 468百万円
- ・1株当たり配当金額 5円00銭
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの
平成23年5月11日開催の取締役会において次のとおり決議であります。

- ・配当金の総額 656百万円
- ・1株当たり配当金額 7円00銭
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月6日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減をはかっております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替の変動リスクに関しては、原則として先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務

上の関係を有する企業であり、その取得については限度額を定めております。また、定期的に把握された時価を最高財務責任者に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、定期的に為替予約等の状況を最高財務責任者に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 現金及び預金	20,114	20,114	—
② 受取手形及び売掛金	83,190		
貸倒引当金	△790		
	82,400	82,400	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の有価証券	4,000	4,000	—
その他有価証券	5,180	5,180	—
④ 支払手形及び買掛金	(84,966)	(84,966)	—
⑤ 短期借入金	(7,666)	(7,666)	—
⑥ デリバティブ取引 (*2)			
(イ) ヘッジ会計が適用されていないもの	(529)	(529)	—
(ロ) ヘッジ会計が適用されているもの	27	27	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金等の時価に含めて記載しております（上記②④参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額990百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	423円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円52銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	110,244	流動負債	99,579
現金及び預金	12,473	支払手形	43,163
受取手形	25,567	買掛金	39,209
売掛金	54,756	短期借入金	6,550
有価証券	4,000	1年内返済予定の長期借入金	507
商品及び製品	10,129	未払金	1,300
繰延税金資産	1,203	未払費用	969
未収入金	2,152	未払法人税等	1,879
その他	736	預り金	2,714
貸倒引当金	△774	賞与引当金	1,787
		商品自主回収関連費用引当金	484
固定資産	24,878	その他	1,015
有形固定資産	11,462	固定負債	1,677
建物	3,105	繰延税金負債	413
構築物	422	その他	1,263
機械及び装置	75		
車両運搬具	0	負債合計	101,257
工具、器具及び備品	62		
土地	7,692	(純資産の部)	
その他	103	株主資本	33,103
無形固定資産	1,144	資本金	7,909
ソフトウェア	995	資本剰余金	6,081
その他	148	資本準備金	1,980
投資その他の資産	12,272	その他資本剰余金	4,101
投資有価証券	5,548	利益剰余金	19,129
関係会社株式	4,232	その他利益剰余金	19,129
破産更生債権等	310	別途積立金	10,000
前払年金費用	1,111	繰越利益剰余金	9,129
その他	1,535	自己株式	△16
貸倒引当金	△467	評価・換算差額等	762
		その他有価証券評価差額金	746
資産合計	135,123	繰延ヘッジ損益	16
		純資産合計	33,866
		負債・純資産合計	135,123

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		306,192
売 上 原 価		270,201
売 上 総 利 益		35,991
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,337
営 業 利 益		4,654
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	80	
仕 入 割 引	1,194	
そ の 他	262	1,554
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88	
手 形 売 却 損	2	
売 上 割 引	1,107	
そ の 他	172	1,371
経 常 利 益		4,837
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	35	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	46	82
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3	
固 定 資 産 売 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	154	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	238	
商 品 自 主 回 収 関 連 費 用 引 当 金 繰 入 額	484	
そ の 他	65	952
税 引 前 当 期 純 利 益		3,966
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,132	
法 人 税 等 調 整 額	△445	1,686
当 期 純 利 益		2,280

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年 4月 1日から)
(平成23年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高	7,909	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	7,909	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,980	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	1,980	
その他資本剰余金		
前期末残高	4,101	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	4,101	
資本剰余金合計		
前期末残高	6,081	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	6,081	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	10,000	
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,786	
当期変動額		
剰余金の配当	△468	
剰余金の配当（中間配当）	△468	
当期純利益	2,280	
当期変動額合計	1,342	
当期末残高	9,129	
利益剰余金合計		
前期末残高	17,786	
当期変動額		
剰余金の配当	△468	
剰余金の配当（中間配当）	△468	
当期純利益	2,280	
当期変動額合計	1,342	
当期末残高	19,129	

(単位：百万円)

自己株式	
前期末残高	
当期変動額	△16
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△16
株主資本合計	
前期末残高	31,761
当期変動額	
剰余金の配当	△468
剰余金の配当（中間配当）	△468
当期純利益	2,280
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	1,342
当期末残高	33,103
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,176
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△430
当期変動額合計	△430
当期末残高	746
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△1
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18
当期変動額合計	18
当期末残高	16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,174
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△412
当期変動額合計	△412
当期末残高	762
純資産合計	
前期末残高	32,936
当期変動額	
剰余金の配当	△468
剰余金の配当（中間配当）	△468
当期純利益	2,280
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△412
当期変動額合計	929
当期末残高	33,866

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞 与 引 当 金 従業員に支給する賞与に充てるため、期末在職従業員に対し支払うべき未払賞与見積額を計上しております。
- ③ 商品自主回収関連費用引当金 商品自主回収に伴う損失見込額を計上しております。
(追加情報)
当社が過去に販売した特定の強化ガラス製テレビ台の自主回収・無償交換等にかかる将来の損失見込額を引当金として計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。
過去勤務債務は、その発生時に一括償却しております。
- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象……外貨建債権債務(予定取引を含む)及び借入金
- ③ ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき、将来の為替・金利変動リスク回避のために行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 事前評価及び事後評価は、比率分析等の方法によっております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税引前当期純利益は14百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14百万円であります。

(8) 表示方法の変更

当事業年度から、貸借対照表及び損益計算書の表示方法を有価証券報告書における記載方法（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づく表示方法）に合わせ、以下のとおり変更しております。

① 貸借対照表

イ. 前事業年度まで区分掲記しておりました「前渡金」は、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「前渡金」の金額は、455百万円であります。

ロ. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」及び「差入保証金」は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、従来の方法により区分掲記した場合の科目別金額は次のとおりであります。

長期貸付金	7百万円
差入保証金	465百万円

ハ. 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」は、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「前受金」の金額は、600百万円であります。

ニ. 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」（前事業年度1,156百万円）は、当事業年度より区分掲記しております。

② 損益計算書

- イ. 前事業年度まで、営業外収益及び営業外費用に表示しておりました「雑収入」及び「雑損失」は、当事業年度より営業外収益及び営業外費用の「その他」として表示しております。
- ロ. 前事業年度において、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりました「仕入割引」（前事業年度930百万円）は、当事業年度より区分掲記しております。
- ハ. 前事業年度において、営業外費用の「支払利息」に含めて表示しておりました「売上割引」（前事業年度932百万円）は、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,325百万円
- (2) 保証債務等
- | | |
|-------------------------------------|--------|
| Yamazen (Singapore) Pte.Ltd. | 32百万円 |
| Yamazen (Shenzhen) Trading Co.,Ltd. | 108百万円 |
| 社員(住宅資金等の銀行借入) | 78百万円 |
| その他の他 | 47百万円 |
| 計 | 266百万円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 2,963百万円
- ② 短期金銭債務 2,210百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 10,927百万円 |
| ② 仕入高 | 2,253百万円 |
| ③ その他の営業取引高 | 7,773百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 45百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	43,118株	386株	一株	43,504株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金損金算入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、車両、電子計算機及びその周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	361円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円31銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

株式会社 山 善
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井 弘	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 美 樹	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 康 介	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山善の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 6日

株式会社 山 善
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 井 弘	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 美 樹	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 康 介	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山善の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

株式会社 山 善 監査役会

常勤監査役 岩口 勇 ⑩

監査役 木村 育英 ⑩

監査役 阪口 誠 ⑩

監査役 吉村 勲 ⑩

(注) 監査役 阪口誠及び吉村勲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（*印は新任候補者）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	よし い とおる 吉 居 亨 (昭和15年1月2日生)	昭和38年8月 当社入社 昭和61年12月 当社取締役大阪機械部長 平成3年4月 当社常務取締役USA東部支社長 平成7年4月 当社常務取締役海外営業本部長兼 機械統括部長 平成11年5月 当社専務取締役機械・システムエン 지니어リング担当兼国際本部担当 平成13年6月 当社代表取締役副社長営業担当兼 経営企画本部長 平成15年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	97,200株
2	お が た ふ み よし 緒 方 文 由 (昭和16年8月26日生)	昭和39年3月 当社入社 平成2年6月 当社取締役北関東支社長 平成4年5月 当社常務取締役 平成11年5月 当社常務取締役中部営業担当兼 名古屋営業本部長 平成14年6月 当社専務取締役 平成16年4月 当社専務取締役営業・経営企画担当 平成17年4月 当社取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	44,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	かき はら さだ はる 笠原貞治 (昭和19年2月18日生)	昭和37年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役産業システム統括部長兼 F Aシステム統括部長 平成11年5月 当社取締役北関東支社長 平成14年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員東京営業本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員東日本営業 本部長 平成17年4月 当社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社専務取締役上席執行役員 現在に至る	89,317株
4	やま もと まさ み 山本政美 (昭和21年11月11日生)	昭和40年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役東京営業本部副本部長 平成11年5月 当社取締役東京営業本部長 平成14年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員国際本部長 平成18年6月 当社取締役上席執行役員 平成19年6月 当社常務取締役上席執行役員 平成21年4月 当社常務取締役上席執行役員国際本 部長兼U S A支社長 平成23年4月 当社専務取締役上席執行役員 現在に至る	37,000株
5	せい き かつ ひこ 清木勝彦 (昭和20年8月13日生)	昭和43年11月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員経営企画本部長 平成17年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役上席執行役員 平成21年6月 当社常務取締役上席執行役員 平成23年4月 当社専務取締役上席執行役員 現在に至る	35,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	なか 田 めぐる 中 田 繞 (昭和21年6月17日生)	昭和44年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員九州支社長 平成19年4月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員工具統括部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員 平成23年4月 当社常務取締役上席執行役員機工事業部長兼工具統括部長兼マーケティング統括部長 現在に至る	21,600株
7	てら さか みつ お 寺 坂 充 生 (昭和22年2月28日生)	昭和40年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員北関東支社長 平成16年4月 当社執行役員名古屋営業本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員大阪営業本部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員 現在に至る	16,300株
8	かけ がわ たか し 掛 川 隆 司 (昭和23年6月22日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員財務部長 平成20年4月 当社上席執行役員管理本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員管理本部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員 現在に至る	19,300株
9	* さ い し ょ う ぞ う 佐々井 昭三 (昭和21年8月4日生)	昭和44年3月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員広島支社長 平成19年4月 当社上席執行役員 平成22年4月 当社上席執行役員東日本営業本部副本部長 現在に至る	36,774株
10	* ら い よ う じ 雷 陽 次 (昭和23年1月21日生)	昭和46年3月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員住設建材副統括部長 平成17年4月 当社執行役員住設建材統括部長 平成21年4月 当社上席執行役員 現在に至る	34,900株

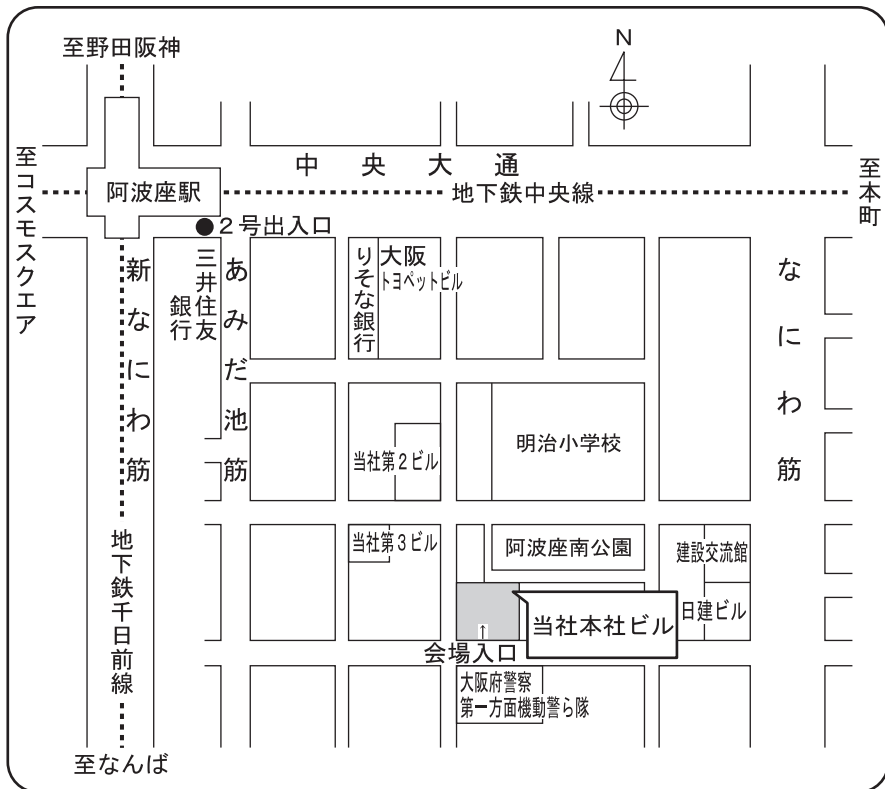
(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場のご案内

会場 大阪市西区立売堀二丁目3番16号

当社本社ビル 7階会議室



交通

地下鉄中央線・千日前線阿波座駅下車、
2号出入口を出て中央大通を東へ
大阪トヨペットビル角を右折、
南へ約150メートル